

令和6年関川村議会9月（第7回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和6年9月24日（火曜日） 午後3時 開議

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 認定第 1 号 令和5年度関川村各会計の決算認定について
 - 第 3 認定第 2 号 令和5年度関川村下水道事業会計の決算認定について
 - 第 4 認定第 3 号 令和5年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について
 - 第 5 議案第61号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
 - 第 6 陳情第 7 号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
 - 第 7 発議案第1号 議員報酬の適正化を求める決議の提出について
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 認定第 1 号 令和5年度関川村各会計の決算認定について
 - 第 3 認定第 2 号 令和5年度関川村下水道事業会計の決算認定について
 - 第 4 認定第 3 号 令和5年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について
 - 第 5 議案第61号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
 - 第 6 陳情第 7 号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
 - 第 7 発議案第1号 議員報酬の適正化を求める決議の提出について
 - 追加日程第1 発委案第6号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（国）
 - 追加日程第2 発委案第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（県）
-

○出席議員（9名）

1 番	小 澤	仁 君	2 番	加 藤	つ や 子 君
3 番	川 崎	哲 也 君	4 番	近	敬 志 君
5 番	近	壽 太 郎 君	7 番	高 橋	正 之 君
8 番	菅 原	修 君	9 番	平 田	広 君

10番 鈴木紀夫君

○欠席議員（1名）

6番 加藤和泰君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村長	加藤弘君
教育長	津野庄一郎君
政策監兼総務課長	野本誠君
地域政策課長	米野哲弘君
脱炭素推進室長	大島祐治君
住民税務課長	田村清洋君
健康福祉課長	渡邊浩一君
健康福祉課参事	佐藤恵子君
診療所事務長	須貝博子君
農林課長	渡邊隆久君
建設課長	富樫吉栄君
教育課長	熊谷吉則君

○事務局職員出席者

事務局長	河内信幸
議会事務局主任	星拓也

午後 3 時 0 0 分 開 議

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は 9 名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

6 番加藤和泰さんから欠席の届出がありました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

日程第 1、諸般の報告

○議長（小澤 仁君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

議員互助会会則第 3 条の規定により、加藤和泰さんに見舞金を送呈しました。

9 月定例会議初日後に議員派遣の必要があったものについて、議長決定により議員派遣を行いましたので、お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2、認定第 1 号 令和 5 年度関川村各会計の決算認定について

日程第 3、認定第 2 号 令和 5 年度関川村下水道事業会計の決算認定について

日程第 4、認定第 3 号 令和 5 年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について

○議長（小澤 仁君） 日程第 2、認定第 1 号 令和 5 年度関川村各会計の決算認定についてから日程第 4、認定第 3 号 令和 5 年度関川村簡易水道事業会計の決算認定についてまでを一括議題とします。

ただいま議題となっています議件については、令和 5 年度決算審査特別委員会に付託し、その審査結果報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。委員長、鈴木紀夫さん。

○決算審査特別委員長（鈴木紀夫君） 令和 5 年度決算審査特別委員会報告書による報告があった。

○議長（小澤 仁君） これより討論、採決に入ります。委員長、ご苦労さまでした。

初めに、認定第 1 号 令和 5 年度関川村各会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第 1 号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和5年度関川村下水道事業会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和5年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、議案第61号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議案第61号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 追加提案をさせていただきます議案第61号は、下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約をするものでございます。

詳細につきまして、政策監に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 政策監。

○政策監兼務総務課長（野本 誠君） それでは、説明させていただきます。

今回の変更金額でございますが、変更前の請負金額は6,684万4,800円。ここから344万3,000円を減額いたしまして、変更後の請負金額6,340万1,800円とするものでございます。

変更内容の主なものは、落差工が3か所から2か所に減ったこと、そして工事用の仮設用道路の延長が減ったことが主な要因でございます。

また、増額の要素もございまして、労務単価改定に伴う単価組替えを行うという増額要素もありましたけれども、全体で見ますと、減額の要素が大きく、344万3,000円を減額して、変更契約としたいというものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番平田さん。

○9番（平田 広君） 9番平田です。単純な質問なんですけれども、普通河川の下山川って集落で言うところの辺ですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問にお答えします。

集落としては、桂の下流部になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。

そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されま

した。

日程第6、陳情第7号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（小澤 仁君） 日程第6、陳情第7号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。総務厚生常任副委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任副委員長（近 壽太郎君） 陳情審査報告書による報告があった。

○議長（小澤 仁君） 陳情第7号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。副委員長、ご苦労さまでした。

陳情第7号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより陳情第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する副委員長の報告は採択です。

陳情第7号を副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、陳情第7号は採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時17分 休 憩

午後3時18分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第1、発委案第6号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（国）

追加日程第2、発委案第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増

額・拡充を求める意見書の提出について（国）

○議長（小澤 仁君） 追加日程第1、発委案第6号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（国）及び追加日程第2、発委案第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（県）を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務厚生常任副委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任副委員長（近 壽太郎君）

発委案第6号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学
助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（国）

関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和6年9月24日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡
充を求める意見書

本文は省略いたします。

記

- 1 私立高校生への就学支援金制度を拡充し、年収590万円から910万円未満世帯を授業料無償にすること。
- 2 私立高校入学金への新たな助成措置を講じること。
- 3 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小 澤 仁

（意見文提出先）

内 閣 総 理 大 臣 岸 田 文 雄 様
文 部 科 学 大 臣 盛 山 正 仁 様
財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 様
総 務 大 臣 松 本 剛 明 様

衆 議 院 議 長 額 賀 福志郎 様
参 議 院 議 長 尾 辻 秀 久 様

発委案第7号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学
助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（県）

関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和6年9月24日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡
充を求める意見書

本文は省略します。

記

- 1 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
（1）年収590万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象
の拡大と助成の増額を行うこと。
（2）国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満世帯に対し、授業料への助成を増
額すること。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小 澤 仁

（意見文提出先）

新 潟 県 知 事 花 角 英 世 様

○議長（小澤 仁君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。副委員長、ご苦労さまでした。

次に、発委案第6号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・
拡充を求める意見書の提出について（国）の討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。

したがって、発委案第6号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することになります。

次に、発委案第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について（県）の討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。

したがって、発委案第7号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することになります。

日程第7、発議案第1号 議員報酬の適正化を求める決議の提出について

○議長（小澤 仁君） 日程第7、発議案第1号 議員報酬の適正化を求める決議の提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

近 壽太郎さん。

○議会運営委員長（近 壽太郎君）

発議案第1号

議員報酬の適正化を求める決議の提出について

関川村議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和6年9月24日

提出者 関川村議会議員 近 壽 太 郎

賛成者 関川村議会議員 加藤つや子

関川村議会議員 川崎哲也

関川村議会議員 近 敬志

関川村議会議員 高橋正之

関川村議会議員 菅原 修

関川村議会議員 平田 広

関川村議会議員 鈴木紀夫

関川村議会議長 小 澤 仁 様

全国的に町村議会議員のなり手不足が深刻化しており、その要因に議員報酬が低額であることが指摘されています。当村の議員報酬は、県内の町村平均にも達していません。

今後さらに議会改革を進めていく上で、議会・議員の活動量が増加しますので、これを考慮した原価方式を採用されるよう、決議するものです。

○議長（小澤 仁君） これで趣旨説明を終わります。近 壽太郎さんご苦労さまでした。

お諮りします。質疑、討論を省略し、本案を直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

発議案第1号を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小澤 仁君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時28分 散 会